

秋号

第154号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)

- | | | | | |
|----------|-----------|-------------|----------|-----------|
| 甲府交通安全協会 | 南甲府交通安全協会 | 南アルプス交通安全協会 | 韭崎交通安全協会 | 長坂交通安全協会 |
| 鵜沢交通安全協会 | 南部交通安全協会 | 市川交通安全協会 | 笛吹交通安全協会 | 日下部交通安全協会 |
| 塩山交通安全協会 | 都留交通安全協会 | 富士吉田交通安全協会 | 大月交通安全協会 | 上野原交通安全協会 |

自動車安全運転センター山梨県事務所
社団法人・山梨県バス協会
山梨県二輪車安全普及協会

社団法人・山梨県トラック協会
社団法人・山梨県自動車整備振興会
山梨県自転車軽自動車商協同組合

山梨県タクシー協会
山梨県軽自動車協会
社団法人・山梨県建設業協会



ドライバーにチャイルドシートやシートベルトの着用を呼び掛ける南甲府交通安全協会のメンバーら
=昭和町の昭和バイパス

高齢者の事故防止を

秋の全国交通安全運動 9月21日から30日

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。

秋の行楽シーズン中、県内の交通量が増加することから、交通事故の多発が懸念されます。こうしたことから、全国交通安全運動は、「やめようよ、自分のルールで走るのは」をスローガンに県民一人ひとりに交通安全の徹底を図るため行われます。

運動は①高齢者の交通事故防止 ②夕暮れ時の走行中の車と自転車乗用中の交通事故防止 ③シートベルト、チャイルドシートの正しい着用 ④飲酒運転など悪質運転の追放などを重点に行います。

山梨県交通安全協会では期間中、関係団体と連携し、地域に密着した交通安全運動を繰り広げ、県民総ぐるみの運動を行い、交通事故撲滅に力を入れていきます。

交通安全カレンダー

- 9月21日～30日 秋の全国交通安全運動
- 10月 山梨県中学生交通安全弁論大会
- 12月 年末年始の交通事故防止県民運動
- 平成18年
- 2月 交通安全推進県民大会
- 4月 春の全国交通安全運動
- 6月 交通安全子供自転車山梨県大会
- 二輪車安全運転山梨県大会

内容紹介

- 2面 来年6月から駐車監視員制度
- 3面 各地区安協の活動
- 4、5面 各地区安協の活動
- 6面 全国大会で高根東小が第5位
- 7面 高校教師の二輪車訓練と審査
- 8面 山梨県安協Eメール会員募集

交差点

県民一人ひとりが、交通安全の主役として、正しい交通ルールとマナーを実践することにより安全で快適な車社会の実現が図られることは古くから伝えられてきたところであり、とくに、「ルール」と「マナー」の実践は、子ども時代からの交通安全意識の習慣づけが大切となります。そこで交通安全は家庭からおける交通安全教育が必要となります。家庭で子どもを教育する場合は、散らかした片づけなさい、横断歩道を渡りなさい、などと言葉で言いつけさせる。言葉では言わないが、親が手本とする行動を実行することにより子どもはこれを覚えてまねをする。親の背中を見て子は育つのであります。このうち一番問題なのが親が手本を示すことであり、特に交通安全教育については、意識して右側を歩くお母さんは少なく、赤信号でも車がこなければさっさと渡ってしまう。車道でも平気で立ち話。これでは子どもにとっては大きな迷惑です。幼稚園の先生や交通安全教室では「道路で遊ばない」「横断は手をあげる」等正しい交通ルール、マナーを教えてくれるのにどちらが正しいのか子ども心に疑問暗鬼になってしまいます。日本の将来を託す子ども等が避けておこなうことのできない交通社会の中で「ルール」「マナー」を守り、交通事故のない安全な社会を実現させるためには母親等の手本から始まるのではないのでしょうか。

来年6月から駐車監視員制度導入 違反車両の確認を民間委託

県公安委が講習修了者に資格者証交付

平成十六年六月九日、道路交通法の一部を改正する法律が公布され、平成十八年六月から、放置駐車違反取締りについて駐車監視員制度が導入されることになりました。

新しい制度においては、放置駐車違反車両の確認と確認標章の取付け等に関する業務を民間の法人に委託することにより、現場で確認等の業務に従事する者は、放置車両確認機関として委託を受けた法人の職員であり、山梨県公安委員会から「駐車監視員資格者証」の交付を受けた駐車監視員です。



駐車監視員の制服



帽子と腕章

このように重要な社会的意義を持つ業務に従事する駐車監視員には、確認等の業務を行う者として、必要な知識と技能が備わっていないと認めらることを示す記章のついた帽子と腕章、そして制服を着用することになります。

また、駐車監視員は、現場において確認業務に従事する正当な権限を有する者であることが、その外観から明らかになるよう、駐車監視員であることを示す記章のついた帽子と腕章、そして制服を着用することになります。

駐車監視員は、適正かつ公正に業務に従事し、駐車秩序の確立という重大な社会的意義のため責任を持って業務に当たります。駐車監視員の活動について県民の皆様のご理解をお願いいたします。

交通安全スローガン募集

県 5年間、広報活動に使用

などをはじめとする各種広報啓発活動に使われます。応募要領は次の通りです。

- ◇応募資格 県内在住、在勤、在学している人
- ◇締め切り 平成17年10月20日（同日の消印有効）
- ◇応募方法 ハガキ（またはA4サイズの用紙）、「やまなし申請・予約ポータルサイト」(http://www.yama.jp/info/res/top/PuRTopMenu)のイベント・各種申込欄、FAX(A4サイズの用紙)のいずれかに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業(学生は学校名、学年)、スローガンを明記して応募してください。応募点数は1人1点まで。
- ◇表彰・賞▽最優秀賞(1点) 賞状及び賞金5万円▽優秀賞(2点) 賞状及び賞金2万円▽佳作(5点) 賞状及び賞金1万円
- ◇審査・発表 県交通安全スローガン審査委員会にて選定・決定する。平成18年2月上旬までに入賞者に直接通知するほか、報道機関で発表する。
- ◇応募・問い合わせ先 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県交通安全推進協議会事務局「交通安全スローガン募集」係(山梨県企画部県民室県民生活課内) TEL 055-223-1353 FAX 055-223-1354。県民生活課ホームページ(http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenmin-ski/index.html)

◇留意点など スローガンは自作の未発表のものに限る。入賞作品の著作権等一切の権利は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。入賞作品に複数の応募があった場合は、審査委員の抽選により1名に決定します。申し込みにかかわる個人情報当募集事業に関するのみ使用します。現在使用している山梨県の交通安全スローガンは「やめようよ 自分のルールで走るのよ」。

山梨県は「交通安全スローガン」を募集しています。県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るのが目的。スローガンは平成十八年度から同二十二年までの五年間、山梨県と県交通対策推進協議会などが実施する交通安全運動

悲惨な交通事故を一件でも減らすため、県警では、無免許や飲酒運転、交通事故の原因となりやすい交差点関連などの重点違反の指導取締りを強化しています。

飲酒運転の防止と悪質ドライバーの排除

県警交通指導課長 古田 幸廣



平成十三年には、危険運転致死傷罪が新設され、以来、本年六月までに全国では八百四十件(うち飲酒四百十六件)、本県でも十五件(うち飲酒七

件)を適用しています。

また、平成十五年には、酒酔い、酒気帯び、無免許、

ミッフィー以上から〇・一五ミッフィー以上に改正されたことです。改正理由は、統計上〇・一五ミッフィー以上でも事故原因となることが多いからです。

呼吸一以につき〇・一五ミッフィーとい

下であっても、運転している時酔っている状態であれば、酒酔い運転で処罰されます。

本県の飲酒運転による事故比率は、昨年の場合、全国で四位と非

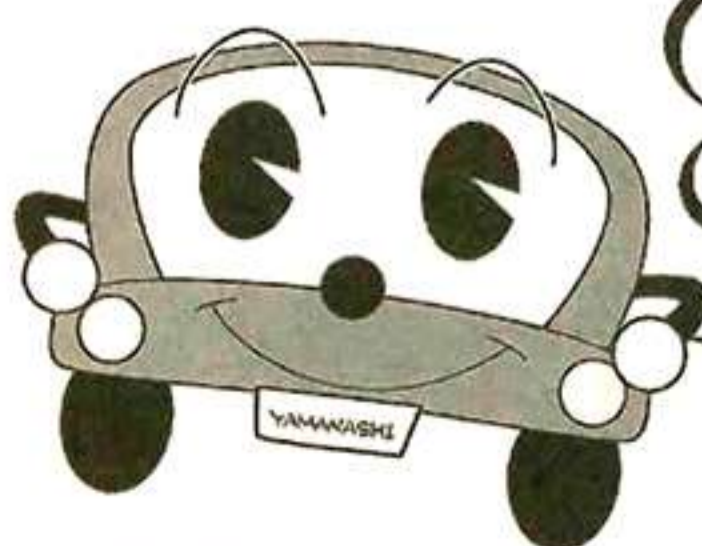
ことを考えると厳罰で臨まなければなりません。逃げた理由は、約半数が無免許、飲酒運転で、そのほとんどは検挙されています。

もし方が一不注意で事故を起こ

動が必要で、飲酒運転など悪質ドライバーを排除し、お互いに譲り合う精神をもって山梨に安全で快適な交通環境を実現しましょう。

最後に暴走族ですが、県警では、対策室を設けて週末などに徹底した取締りを実施しています。暴走は「しない、させない、見に行かない」を合い言葉に、地域ぐるみで追放活

「交通安全」の合い言葉となる
親しみやすい交通安全スローガン(5年間使用)の
ご応募をお待ちしています!!



交通安全運動 県内各安協の活動

交通事故ゼロを願って



街頭指導所の開所式を行う南アルプス交通安全協会役員ら

管内交差点などに街頭指導所を開設

○：南アルプス

南アルプス交通安全協会(刃刀長夫会長)は「夏の交通事故防止県民運動」初日の七月二十一日、信玄橋西詰交差点や南アルプス市役所前支所前など管内六カ所に街頭指導所を開設しました。

同交通安全協会役員や同女性部役員、南アルプス警察署員、南アルプス安全運転管理者協議会役員、市関係者らが参加。各所で、交通安全を呼び掛けるチラシや反射材など交通安全啓発品を配布。シートベルトやチャイルドシート着用の徹底、飲酒運転など懸



甲府交通安全協会員らに交通安全防止を呼び掛ける

質・危険な運転の追放」などを訴えました。

交通安全意識高揚へ管内で啓発活動展開

○：甲府

甲府交通安全協会(保坂輝行会長)は「夏の交通事故防止県民運動」の一環として、管内各所で交通安全意識の高

揚を図る啓発活動を展開しました。

①高齢者と子ども

の交通事故防止

②シートベルトと

チャイルドシート

の着用の徹底③運

転中の携帯電話な

どの使用禁止④飲

酒運転など悪質・

危険な運転の追放

の四点を重点に

行いました。

運動期間初日の

七月二十一日に

は、甲府市貢川本

町周辺の、甲府警察署、県、甲

府市、甲府交通安全運転管理

者協議会、交通安全母の会な

ど交通関係団体と連携。約八

十人が参加、ドライバーや買

い物客などに交通事故防止を

呼び掛ける団扇(うちわ)や

啓発グッズなどを配布し交通

安全を呼び掛けました。

交通弱者を重点に事故防止を訴える

○：笛吹

笛吹交通安全協会(三枝力会長)の八代支部(古屋寿満支部長)は「夏の交通事故防止県民運動」の一環として、七月二十一日から八月二十日までの運動期間中、午前午後

の一日二回、八代町内三カ所

の着用徹底や、運転中の携帯

電話使用禁止などを呼び掛け

ました。

交通安全啓もう品を

ドライバーらに配布

○：塩山

塩山交通安全協会(内藤進

た。

同協会、塩山警察署、県、

塩山市、勝沼町、大和村、塩

山交通安全管理者協議会、塩

山地域交通安全活動推進委員

協議会、塩山交通安全協会女

性部会などから約四十五人が

参加。ドライバーらに団扇な

どの交通安全啓もう品を配布

し、事故防止を呼び掛けまし

た。



街頭監視活動を展開する笛吹交通安全協会員ら



塩山警察署管内の交通関係団体などの関係者で行った街頭指導所開所式

の県道交差点で、高齢者や歩行者、自転車利用者らの交通弱者の交通事故防止を重点に置いた街頭監視活動を行いました。

同協会、塩山警察署、県、塩山市、勝沼町、大和村、塩山交通安全管理者協議会、塩山地域交通安全活動推進委員協議会、塩山交通安全協会女性部会などから約四十五人が参加。ドライバーらに団扇などの交通安全啓もう品を配布し、事故防止を呼び掛けました。

安協から

管内は国道139号線を中心に大月市、富士吉田市に隣接する都留市(人口三万六千人)、西桂町(人口五千人)、神奈川県津久井から山中湖に通ずる国道413号線上の道志村(人口二千百人)と今年上野原市に合併した旧秋山村(人口二千三百人)の四つの異なった行政地域で構成されています。交通手段として国道、県道、市町村道、私鉄富士急行線、それにバス路線が利用されており、また紀の幹線交通として世界中から熱

交通安全に必要なのは一人ひとりの自覚

都留交通安全協会会長 山口 一郎



い眼差しを集めている、リニアエクスプレスの超電導磁気浮上式鉄道実験線ルート十九ヶが建設され(時速五〇〇キロで東京大阪間を一時間で結ぶ計画)試乗運転されており、大きな期待と夢を送っています。

状況は、発生件数二百四十六件(前年比マイナス三十三件)、死者数三人(前年比プラス一人)、負傷者数三百二十七人(前年比マイナス二十六人)、で前年に比べ全国及び県の統計では、発生件数、死者数、負傷数が減少している中、発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数については一人増加と、この依然として予断を許さない情勢にあります。さらに高齢者が関

係した交通事故の占める割合は、県下を二ポイント上まわる二・一%を示しており、四・七件に一件は高齢者が関係する事故が発生しております。先に警察白書で示された高齢者対策についても、当

防止活動の推進を掲げ、保育園児及び小学生に対する交通安全教室、シートベルトやチャイルドシート着用の推進、飲酒運転撲滅運動の推進等を年間計画として、協会員が一丸となって、警察及び行政機関並びに各種交通団体と連携し実施しております。地域の皆様にはこれからも相変わらぬ、ご支援ご協力いただけますようお願い申し上げます。

道路交通の場を利用する皆様ひとりひとりが「交通事故は起こさない」、「交通事故にはあわない」という自覚を持って行動していただくことが交通事故の減少につながることを信じております。

啓もう品配布し事故防止訴える

○：鵜沢

鵜沢交通安全協会(深沢豊



交通安全を呼び掛ける鵜沢交通安全協会員ら

同交通安全協会、同安全運転管理者協議会、鵜沢警察署、県、増穂町、同町交通安全母の会などから約四十人が参加。通行車両や歩行者らに県民運動のチラシや交通啓もう品を配布、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底など交通安全を呼び掛けました。



ドライバーに交通安全啓もうの団扇を配布する日下部交通安全協会員ら。日下部警察署前の国道140号

団扇や反射材配布 交通安全を訴える

○：日下部

日下部交通安全協会（河野勝会長）は「夏の交通事故防止県民運動」初日の七月二十一日、日下部警察署前の国道140号線に街頭指導所を開設しました。

日下部交通安全協会、日下部警察署、県、山梨市、笛吹市、日下部安全運転管理者協議会、日下部交通安全母の会、日下部地域交通安全活動推進

委員から五十八人が参加しました。自動車運転者や同乗者にシートベルトの着用徹底、安全運転などと呼び掛けながら、団扇（うちわ）や反射材のキールホルダー、新聞・雑誌リサイクル袋など交通安全啓もう品を配布しました。

団扇やチラシなど配布 交通事故防止呼び掛け

○：上野原

上野原交通安全協会（和田博夫会長）は「夏の交通事故



交通安全を呼び掛ける上野原交通安全協会員ら。上野原市役所前の街頭指導所

防止県民運動」初日の七月二十一日、上野原警察署、県、上野原市、交通安全関係団体と

もに上野原市役所前に街頭指導所を開設しました。通行車両のドライバーや歩行者に対し

て、「夏の交通事故防止県民運動」交通安全啓もう品を配布し、「シートベルトとチャイルドシート着用をうながすチラシ」などを配布、交通安全を呼び掛けました。

緊急脱出ハンマーなど 事故防止啓もう品配布

○：南部

南部交通安全協会（依田倉蔵会長）の栄支部（山本昭和支部長）は「夏の交通事故防止県民運動」の一環として八



街頭指導所で交通事故防止を訴える南部交通安全協会員ら。JR身延線内船駅前

月六日、JR身延線内船駅前月六日、JR身延線内船駅前促進子チラシや反射材、緊急脱出ハンマーなどの交通安全啓もう品約二百個を配布するとともに、シートベルトやチャイルドシートの着用、運転中の携帯電話使用禁止などのプラカードを掲げ、通行中の運転者に対し、交通事故防止を訴えました。

引越のことなら
まずお電話を！

まかせて安心

ISO9001:2000 認証
松本引越センター 山梨営業所
TEL. 055-222-0222
0120-22-0222
中巨摩郡玉穂町西新居330-7

原付バイクの乗り方 白バイ隊員らが指導

○：市川



白バイ隊員から原付バイクの乗り方の指導を受ける 峡南高の生徒

市川交通安全協会（八木吉治会長）、市川警察署、峡南高

は「夏の交通事故防止県民運動」の一環として、七月二十日、峡南高で、二輪車の交通事故の現状や安全運転の心構えなどについての講話やビデオ上映会を行いました。

夏休みを前に高校生による二輪車などの交通事故防止を図るのが目的。生徒二百五十人が参加。同警察署の交通課長が講話しました。続けて、原付バイクで通学している生

徒六十九人を対象に、警察本部の白バイ隊員による模範演習の後、原付バイクの正しい乗り方、違反行為や責任について具体的に説明しながら仮設コースを使い実技指導が行

われました。また、二輪車安全運転指導員らによるバイクの点検要領の指導も行いました。講話を受講した生徒からは「原付バイクの免許の受験に役立つ。原付バイクを運転する時には今日学んだことを教訓に安全運転に心掛けます」などの声がありました。

自転車の安全利用 中学生に呼び掛け

○：韮崎

韮崎交通安全協会（清水武則会長）は六月六日、韮崎東中前で自転車の安全利用のため、広報・啓もうキャンペーンを展開しました。

安全協会員ら二十五人が参加し、韮崎東中の生徒約二百人に、安全な自転車の乗り方を指導するとともに、生徒の自転車に「自転車は左側通行」のシールを張り付けました。

このほか、塩崎支部や竜岡支部でも高齢者、シートベルトやチャイルドシートの着用を指導したり、交通事故防止を呼び掛けました。

会社帰りに安全訴え

夕方、反射材やパンフ配布

南甲府



管内の实情に合わせて退社時間間に街頭指導所を開設。事故防止の啓発活動を進める南甲府安全協会員ら

〓 昭和町西条の県道

南甲府安全協会、同昭和支部（海野経広支部長）、南甲府警察署、昭和町などから五十六人が参加。会社や事業所が集中する管内の实情に即して、社員らの退社時間となる午後五時から同六時までの間に実施。ドライバーにタオルやトイレットペーパー、反射材、各種の事故防止パンフレットを配布しながら、シートベルト着用の徹底、走行中の携帯電話使用禁止などを呼び掛けました。

南甲府交通安全協会（山下讓二会長）は八月十一日、昭和町西条・県道甲府市川大門線の中央道高架下に「夏の交通事故防止県民運動」の一環とした街頭指導所を開設しま

一学期も気を付けてネ

富士山頂で祈る交通安全

市民がリレー登山

600人の思い、たすきに

富士吉田

富士吉田交通安全協会(渡邊日出男会長)と富士吉田警察署は、交通安全広報啓発活動の一環として「富士山頂にたすきリレー」を実施しました。たすきリレーは、世界文化遺産登録をめざす日本一の富士山頂から交通安全を呼び掛けようとして今年初めて実施しました。富士北麓地域に住む小学六年生から五十歳代までの各世代の走者五十六人が五グループに分かれて、たすきをたすきながら山頂をめざしました。

土山頂から交通安全を呼び掛けようとして今年初めて実施しました。富士北麓地域に住む小学六年生から五十歳代までの各世代の走者五十六人が五グループに分かれて、たすきをたすきながら山頂をめざしました。



富士山頂で交通安全を願う横断幕とのぼり旗を立てる参加者



鼓隊の演奏の中、富士山五合目を出発

もから大人まで約六百人が交通安全に対する思いを寄せ書きしました。午前六時半から富士山五合目レストハウス前で出発式が行われ、約二百人が参加。進藤元男署長や渡辺会長の挨拶などに続き、走者の小学六年生の男女児童が交通安全宣言を行いました。富士吉田トランペット鼓隊による演奏が行われ、五合目小御嶽神社で安全を祈願した後、走者たちは二列になった参加者の見送りとトランペット鼓隊の演奏の激励を受けながら出発。午後二時十分ごろには登頂しました。



事故防止を呼びかける長坂交通安全協会会員ら =JR清里駅周辺



飲酒運転と交通事故防止を呼び掛けるため設置された大型看板 //長坂警察署前

頂上では「交通安全」富士山頂から世界に発信」と書かれた横断幕(横三び×縦五十び)やのぼり旗(縦三び×横一び)を掲げて、日本一の霊峰から交通安全を願いました。

夏は清里で街頭指導
交通事故防止訴える
○:長坂
長坂交通安全協会(伊藤重忠会長)は「夏の交通事故防止県民運動」初日の七月二十一日、管内の行楽地であるJR清里駅周辺と清泉寮入り口に街頭指導所を開設、ドライバーや観光客らに交通事故防止を呼び掛けました。

また飲酒運転の防止と交通事故防止を呼び掛けるため、長坂警察署前の交差点に「飲酒運転絶滅・交通事故0を目指して」と書かれたイラスト入りの看板(二び四方)を掲げました。



交通安全の願いこめ
「におい袋」(写真右)を作る大月交通安全協会婦人部の部員ら
//大月警察署

大月交通安全協会(山下道男会長)は7月21日、大月警察署前で「夏の交通事故防止県民運動」の一環として街頭指導所を開設しました。大月警察署員、大月交通安全協会役員、支部長、婦人部、母の会、市、県から約30人が参加。通行車両のドライバーに啓発品を配布し、安全運転を呼び掛けました。夏の行楽シーズンを前に、渋滞時の追突などの事故防止やシートベルト着用などを訴え、ドライバーの自覚を促しました。

交通安全の願いこめ「におい袋」を作製

大月安協婦人部

チヨ子会長)が大月警察署で総会を開きました。昨年度の活動報告、本年度の活動計画が承認されました。この後、出席者約30人が交通安全啓発を願った「におい袋」約300個を作製しました。同部は毎年、手作りのマスコットなどを製作し、安全運動や安全教室で配布しています。昨年のストラップも好評でしたが、今年は「ひと味違うものを」との要望もあり、におい袋にチャレンジ。部員らは約2時間かけ約300個を作りました。製作したにおい袋は秋の全国交通安全運動や高齢者安全教室などで配布する予定です。

高齢者の交通事故防止
腹話術や紙芝居で訴え
○:都留
都留交通安全協会(山口一郎会長)は八月一日、都留警察署で高齢者を対象に、「高齢者モデル地区交通安全教室」を開きました。



お年寄りの事故防止を目的に開かれた高齢者モデル交通安全教室 //都留警察署
下谷支部の女性部(上原幸子支部長)や県警交通企画課の「さちかぜ」職員らが腹話術や紙芝居を行い、お年寄りの交通事故防止を訴えました。
このほか、市内中心部でも扇子約二百五十本を贈り、事故防止啓もう活動をしたり、道志支部(水越茂広支部長)でも国道413号で、ドライバーに対してティッシュペーパーを配り、安全運動への協力を呼び掛けました。

交通安全運動 県内各安協の活動

高い無事故率
早く優しい地元のための教習
山梨県公安委員会指定
岳麓自動車教習所
公認
富士吉田市新西原5-5-1
☎0555-22-1689
普一、大型一・二、大特
けん引、自二
(合宿施設有)

高根東小が団体5位

東京で交通安全子供自転車全国大会 半田佑介君が個人の部16位



9年連続27回目出場の高根東小のメンバー

第四十回交通安全子供自転車全国大会が、七月三十一日、八月一日の両日、全国町村会館・東京ビッグサイトで行われました。都道府県代表四十七小学校百八十八人が出場、



実技走行で汗を流す高根東小の児童

一目に交通のルールを問う「学科」、二目目に公道に似たコースを走る「安全走行」、ジグザク走行などを試す「技術」の各アストで競いました。本県からは、九年連続で二

警報機付き横断旗贈る

県安協、県教委に150本

県交通安全協会は「小学生の交通安全のために使ってほしい」と、警報機付き横断旗(ポンピー)百五十本を県教委に贈りました。



警報機付き横断旗を受け取る真田良一教育長 県庁



健闘した山梨チーム



熱がこもる技能走行
—いすれも三重県・鈴鹿サーキット

今年上半期の県内の交通事故発生状況は、発生件数三千三百九十七件(昨年同期比百六十三件減・四・六%減)死者数二十四人(同八人減・二五%減)負傷者四千四百三十七人(同二百九十六人減・六・三%減)で昨年同期と比べると、発生件数死者数、負傷者数ともそれぞれ減少しました。

シグナル

高齢者の歩行中事故多発 明るい服や反射材着用を

の七五%を占めています。歩行中に亡くなった四人は全員が八十歳以上であり、平均年齢は八十二・五歳で、女性が三人を占めています。

自分の歩行速度を考え、信号が青でも急いで渡ろうとせず、次の青信号まで一回待つゆとりをもつことが安全な横断につながります。また、夜間は、

山梨チームは23位

— 三重 —

二輪車安全運転全国大会

★各種の免許(大型・普通・大特・けん引の名第一種、第二種免許及び普通二輪免許)の取得ができます。

★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。

財団法人
山梨県交通安全協会経営
公認 山梨自動車学校

南アルプス市野牛島1828
(免許センター内)
TEL(055)285-0752

日、三重県「鈴鹿サーキット」のもと、一般Aクラス山口慶一選手(郵便局員)、一般Bクラス鈴木大輔選手(公務員)、女性クラス植村藍沙選手(園芸高校生)、高校生クラス佐藤正人選手(園芸高校生)の四人が参加し健闘しました。昨年を若干上回る総合第二十三位の成績でした。



自動車安全運転センター

SDカードは安全運転者のしるし!!

- 無事故・無違反証明書及び運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししております。
- SDカードは、安全運転者の誇りと自覚を象徴するもので無事故無違反の年数により色分けされています。
- SDカードをお持ちの方には、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が山梨県でも増えています。SDカード優遇店については、センター事務所にお問い合わせになるか、又はホームページをご覧ください。(http://www.jsdc.or.jp/)



申請のできる運転経歴証明書のご案内

- ◇証明書の種類
 - 無事故・無違反証明書…無事故、無違反で経過した期間について証明します。(1年以上事故・違反等のない方には、SDカードをさしあげています。)
 - 運転記録証明書…過去5年間・3年又は1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明します。(1年以上事故・違反等のない方には、SDカードをさしあげています。)
 - 累積点数証明書…交通違反や交通事故の点数が、現在何点になっているかを証明します。
 - 運転免許経歴証明書…過去に失効した免許、取り消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日について証明します。
- (注)年数の古いものや取消し・失効免許については、一部証明できない事もあります。
- ◇証明書のお申し込み方法
 - ★証明書のお申し込みは、センター事務所の窓口で受け付けます。
 - ★郵便振替による申請も出来ます。この場合は振り込み手数料が必要です。
 - ★証明手数料は1通につき700円です。

詳しい事は、自動車安全運転センター山梨県事務所にお問合せください。
 自動車安全運転センター山梨県事務所
 〒400-0205 南アルプス市野牛島1828 TEL 055(285)2345
 FAX 055(285)2951

二輪車事故防止で指導者講習会

高校教師53人が実践訓練



バイクの基本操作を学ぶ参加者ら



指導員の講習を聞く参加者ら
=いずれも県立山梨園芸高で

山梨県教育委員会、山梨県交通安全協会、山梨県二輪車型機械研修所(運転訓練センター)で、県内の高校交通安全安全運転推進委員会は八月二

担当の教師五十三人が参加、山梨県二輪車安全運転特別指導員から、指導員として必要な原付バイクを運転する際のブレーキ操作、進路変更、交差点の走行、障害物側方通過方法などの基本操作について実践指導を受けた後、学校内における指導員審査会を開きました。

この審査会は、学校での活動を通じて生徒たちに二輪車の安全指導が効果的に推進できるように開いたもので、今回で十回目となります。

講習終了時に、受講者代表の教師から「バイクの素晴らしさと基本操作の重要さを実感しました。自ら基本操作についてさらに学び、生徒を指導していきたい」と感想と決意の言葉がありました。

山梨県軽自動車協会

山梨県の自動車保有台数は、七十二万七千七百二十二台(平成十七年三月末現在)で、山梨県の人口が、八十八万六千八百九十人(平成十六年十月一日現在)ですから、約一人に一人、三人に一人という割合になっています。このうち軽自動車の保有台数は、二十六万八千九百三十三台で全体の三七・三%が軽自動車です。

利用者へ感謝

11月にまつり

軽自動車協会がこれだけ多くの皆様にご愛用いただいていることに感謝の気持ちでいっぱい입니다。

今年も軽自動車と愛用者に感謝するため、「軽自動車まつり」を十一月十九日(土)と二十日(日)の両日、「アイメッセ山梨」で、各銘柄の軽自動車を展示し開催することを計画しております。

また、抽選会等も行うような予定も立てております。

ホームページのアドレスは、<http://www.yk2.jp>。(小文字で入力してください。)

山梨県軽自動車協会

県内の軽自動車・二輪車のお役立ち情報サイト

Contents

- トップページ
- 最新トピックス
- 二輪車情報
- 広報あれこれ
- 統計情報
- 販売店情報
- 各種リンク集
- 個人情報の取扱いについて

最新トピックス

二輪車情報に「二輪車リサイクルシステムが始まりました！」を追加しました。

2004年10月から始まった「二輪車リサイクルシステム」についての解説ページをアップしました。気になるリサイクル料金からスカー・輸入業者へのリンクも掲載しました。ぜひご覧ください。

また、前週告知いたしました「軽自動車まつり」情報は近日公開いたします。いましばらくお待ちください。

2005年8月10日

・「二輪車(バイク)情報ページ」を新設しました。(05年7月6日)

・「統計情報」の「年別車種別新規申請件数」を更新しました。(05年6月3日)

・皇室ナンバー等を掲載した「ナンバープレートの検証」を更新しました。(05年5月27日)

・「統計情報」の「年別車種別新規申請件数」を更新しました。(05年5月2日)

・「統計情報」の「年別車種別新規申請件数」を更新しました。(05年4月1日)

各種お役立ち情報

山梨県内の軽自動車・二輪車のお役立ち情報を掲載しています!

「リサイクル法」などの重要情報解説や、協会の活動報告やイベント情報を年中無休で掲載しております。	県内の販売店を探す場合にはコチラをクリックしてください。	各種統計情報はこちらからご利用ください。

アクセスマップ

お問い合わせ等はコチラまで

山梨県軽自動車協会

〒406-0034 山梨県笛吹市石和町産柏791-1

TEL 055-262-7548
FAX 055-263-7665

<http://www.yk2.jp/>

携帯電話などからいろいろな交通情報の照会が可能

山梨県交通安全協会Eメールサービス

Eメール会員募集中

財団法人山梨県交通安全協会では、各地区交通安全協会会員に加入している皆様を対象に、平成17年1月からEメール会員を募集しており、Eメール会員の特典は、次のとおりです。既に会員になられている方、また、これから会員になろうとする方の登録をお勧めいたします。なお、各地区交通安全協会の会員の皆様は無料で会員登録を行うことができます。

～Eメール会員の特典～

「情報発信サービス」

ホットな情報をメールで提供いたします
 ○道路交通法の改正要点、施行期日、注意すべき点など(改正時期に応じて提供)
 ○安全運転に役立つ情報の提供(年4回の安全運動時の注意事項や公開交通取締情報の提供)

「相談・質問サービス」

いろいろな質問にメールでお答えします
 ○交通事故相談(交通事故の損害賠償等の相談)
 ○運転免許の手続きなどについての照会
 ○交通渋滞情報についての照会(照会先の電話番号等のお知らせなど)
 ○交通事故や故障の時の連絡先の紹介
 ○反則金や行政処分の点数についての照会
 ○テレホンガイド(交通関係手続きや事故証明手続きの照会等)

「通知サービス」

運転免許の更新の時期をメールでお知らせします
 ○うっかり失効を防止するため更新時期の1ヶ月前にメールでお知らせします。

～Eメール会員の登録方法～

会員証をご用意ください。登録の際に、会員証に記載されている情報が必要です。



当協会ホームページにアクセスしていただき、トップページにある「E-mail会員登録」アイコンをクリックしてください。



表示されたページ中央付近にある「E-mail会員登録」アイコンをクリックしてください。



登録申込フォームが表示されますので、必要な事項を入力して登録してください。

このサービスは、交通安全協会へ入会された方だけが利用できます。E-mail会員登録は、下記ホームページからどうぞ！

<http://www.yamanashi-ankyo.jp/>

当協会のホームページは平成17年8月26日から上記の通りとなりましたが従来のものも当分の間使えます。

◎Eメール会員に加入しない場合でも会員の特典として次のサービスを実施しております

- 交通事故による損害賠償等についての弁護士による無料法律相談が受けられます。
 会員が交通事故を発生させたか又は交通事故の被害者となった場合、損害賠償等で疑問があったときは、当協会の委託弁護士による無料の法律相談が受けられます。
 なお、こうした制度について年間数十人の会員が利用しております。
 詳しくは、山梨県交通安全協会(TEL055-237-7827)にお問い合わせください。
- 交通事故の見舞金が贈呈されます
 会員が不幸にして交通事故で死亡した場合や後遺症が生じ場合は、最高10万円の見舞金を贈呈しております。
 平成16年には、死亡見舞金10件、後遺症見舞金1件を贈呈しております。
- 運転免許証ケースの贈呈
 運転免許証を財布などに入れておきますと紛失の際発見されないケースが多くあります。毎日の運転に必要な運転免許証を紛失しないため、また、誤って紛失した場合の発見を容易にするため、滑り止めのついたケースのご使用をお勧めいたします。

～あなたの会費が地域の交通安全に役立っています。～

山梨県交通安全協会では、運転免許の取得時や更新手続きの際に「交通安全協会費」として窓口でお預かりした会費は、各地域における交通安全教育、交通安全のための各種広報、祭典・イベント等の際の交通整理などに使用させていただいております。交通安全パレードやカーブミラーの清掃など多彩な分野に広がっています。

なお、各地区交通安全協会の会費の使用実態については、各地区交通安全協会の総会において承認いただいているとともに、会員に加入した際自由に閲覧できます。詳しくは職員にお尋ねください。



交通安全たすきリレーの
 出発式(富士山五合目)



通学中の高校生に自転車の交通ルールや整備点検を指導する甲府交通安全協会池田支部役員ら(甲府・城西高前)